



税金・保険・年金

お知らせ・募集

くわしくは
浦添市
ホームページへ

令和3年度「国民健康保険税」および「後期高齢者医療保険料」第8期納期限

国民健康保険課

☎ 内線 3712・3717
3722

令和3年度「国民健康保険税」および「後期高齢者医療保険料」第8期納期限は2月28日(月)です。納め忘れに「」ご注意ください。

国民健康保険被保険者証の更新受け付けが始まります

国民健康保険課 国保税第1係

☎ 内線 3723

次の①、②のいずれかに該当する被保険者は、国民健康保険課窓口で保険証の更新が必要です。

① 令和3年度国民健康保険税第7期までを1月31日(月)までに納付していない世帯の被保険者 ※平成16年4月2日以降生まれの被保険者は保険証を郵送します。

② 修学特例(学)または遠隔地(遠)の被保険者

手続きに必要な物は、3月上旬頃に通知するはがきをご確認ください。滞納がある世帯は、

「国民健康保険・後期高齢者医療制度」新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金の支給

国民健康保険課

☎ 内線 3712・3713・3727

適用期間が令和3年12月31日(金)から令和4年3月31日(木)に延長されました。

支給対象者

① 浦添市の国民健康被保険者または、浦添市民で後期高齢者医療制度に加入している人

② 新型コロナウイルス感染症に感染した場合や、発熱等の症状があり感染が疑われた場合で、仕事ができなかった人(給与の支払いを受けている人に限る)

③ 4日以上仕事を休んでいる人

④ 仕事ができない期間に給与の支払いを受けない人

～令和4年度 市民税・県民税 兼 国民健康保険税～ 申告受付が始まります！

新型コロナウイルス感染拡大防止のためにも来庁の際は、マスク着用・検温・申告書の事前記入にご協力をお願いします！



問い合わせ 浦添市役所 市民税課 ☎(876)1275(直通)

申告期間 **2月16日(水)～3月15日(火)** ※休日受付/2月20日(日)、2月27日(日)

申告時間 平日/午前9時～午後4時 ※混雑状況により早めに受け付けを終了する場合があります。

申告会場 浦添市役所9階 ※市民税課(市役所2階)では受け付けていません。

1月末に市県民税の申告書を発送しています！

※申告書が届くまでに1週間程度かかる場合があります。

申告書を送った人

- 昨年、市県民税の申告をした人
- 昨年、浦添市へ引っ越した人
- 申告義務がある人 など

申告書を送らない人

- 昨年、**所得税の確定申告**をした人
- 1月1日現在、市民でない人
- 前年の収入が給与または年金のみで、かつ昨年申告をしていない人 など

※申告書は、市役所2階 市民税課または申告会場で配布しています。
※市ホームページからもダウンロードすることができます。

申告書の提出はできる限り郵送で！

市民税・県民税の申告書は郵送で提出できます。待ち時間が無く、自宅で申告書を作成でき、新型コロナウイルス感染拡大防止につながります。

郵送書類

1. 市県民税の申告書
2. 本人確認書類のコピー
3. 右欄の「申告に必要なもの」の③～⑤※コピー可

※収入がないという申告をする人は、1、2のみ郵送してください。

郵送先

〒901-2501
浦添市安波茶 1-1-1
浦添市役所 市民税課

注意事項

- ・ 申告書の控えが必要な人は、**返信用封筒(宛先記入、切手貼付)**を同封してください。
- ・ 添付書類は原則返却しません。
- ・ 証明書等の添付が無いと控除の適用はできません。

！ 申告の種類は大きく2つに区別されています！

市県民税の申告とは

市役所に「**市民税・県民税 兼 国民健康保険税申告書**」を提出すること。

※「所得税の確定申告」が必要と判断した場合は、税務署または確定申告会場へ案内することがあります。

所得税の確定申告とは

税務署または確定申告会場に「**確定申告書**」を提出すること。

▼下記に該当する人は「所得税の確定申告」が必要です

- 所得税の還付申告
- 青色申告
- 損失申告
- 雑損控除の申告
- 住宅借入金等特別控除の申告
- 土地、建物、株式の譲渡所得の申告
- 消費税の申告
- 亡くなられた人の申告(準確定申告)
- FX・仮想通貨等の申告

所得税に関する問い合わせは、**北那覇税務署 ☎(877)1324** ※自動音声案内

※期間中の申告・相談会場は、「浦添市産業振興センター・結の街」となります。

※北那覇税務署以外への直接のお問い合わせはご遠慮ください。

暮らし・環境・福祉

水道料金等の支払いは便利な口座振替がお勧め

国民健康保険課 営業課

☎(877)8460

申し込み 預金通帳、届出印、納付通知書や上・下水道料金のお知らせ(検針票)等の水道番号が分かるものを持参し、次の金融機関等の窓口で申し込みください。

取扱金融機関 琉球銀行、沖縄銀行、沖縄海邦銀行、コザ信用金庫、沖縄県農業協同組合、沖縄県労働金庫、ゆうちょ銀行

口座振替日は、検針月の翌月20日です。※金融機関の休業日の場合は、翌営業日。

宝くじが地域のために

国民生活課

☎(876)1248

経塚団地自治会では、宝くじの助成(※)で、コピー機・草刈機・清掃用具・会議用テーブル・パソコンなどを整備しました。これらの備品を活用し、小さなお子さんから高齢者まで楽しく活動できるような地域づくりを行います。

※(財)自治総合センターでは毎年宝くじの社会貢献広報事業の一環としてコミュニティの健全な発展を目的とした助成を行っています。

特別障害者手当・障害児福祉手当制度

障害がい福祉課

☎(876)1267

特別障害者手当は、在宅で心身に重度の障がいがあり、日常生活で常に特別な



介護を必要とする20歳以上の人が対象です。障害者支援施設等に入院している場合は対象外です。

障害児福祉手当

在宅、または入院中で心身に重度の障がいがあり、日常生活で常に特別な介護を必要とする20歳未満の人が対象です。障害者支援施設等に入院している場合は対象外です。

※両手当てとも所得による支給制限などの要件があります。

申請方法 医師の診断書その他書類の提出が必要です。詳しくは、障がい福祉課窓口まで問い合わせください。

「浦添市の景観に関するアンケート調査」ご協力のお礼とご報告

国民健康保険課 営業課

☎(876)1243

当該アンケート調査につきまして、多くの皆さまにご協力いただきました。寄せられた回答やご意見は、景観施策へ反映させ、これまでに以上に浦添市らしいまちなみ景観の形成に取り組みます。今後とも市の景観行政へご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

※なお調査結果は、現在分析中です。取りまとめ次第市ホームページ等で報告します。